

# 「第1次天草市総合計画後期基本計画」を策定

市では、市総合計画策定審議会（会長＝上野眞也・熊本大学教授、ほか委員13人）からの答申を踏まえ、平成23年度から同26年度までの4年間を計画期間とする「第1次天草市総合計画後期基本計画」を策定しました。今号では、同計画の概要についてお知らせします。

## 第1次天草市総合計画の位置づけと役割

第1次天草市総合計画は、市民と行政との協働により、総合的・計画的に行政運営を行うための指針であり、本市における最上位の計画です。

また、長期的な展望のもとで、本市の目指すべき姿を描き、これを実現するための基本的な方策を明らかにしたもので、次のような役割を持っています。

■本市の将来像と、それを達成するための市政の目標を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政

を運営していくための指針。

■市民の皆さんをはじめ、各種団体や民間企業などに対し市政運営の指針を示し、理解と協力を得ながら、まちづくりへの自発的な参画を求める。

■国や県に対して、本市の主体的なまちづくりの方向性を明らかにし、計画の実現に向け積極的な支援と協力を要請する。

## 構成と期間

同計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成し、それぞれ次のような位置づけと計画期間となっています（下図参照）。

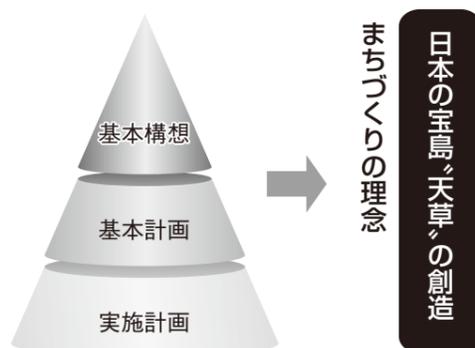
■基本構想…本市のまちづくりの全領域にわたる長期的な目標（本市の都市としてのあるべき姿、目指すべき方向）を示すもの。計画期間は、平成19年度から同26年度までの8年間。

■基本計画…本市の現状と解決すべき課題を把握したうえで、基本構想の実現に向けたまちづく

りの施策の方向を総合的・体系的に示すもの。計画期間は、前期と後期の各4年。

■実施計画…基本計画に基づく具体的な施策を展開するためのもの。計画期間は、その時々諸事情の変化などに応じて、市民ニーズの高いもの、より大きな政策効果を得られるものから計画的に個々の事業を実施していくため3年間とし、毎年度、計画内容の見直しを行う。

### ◆構成



### ◆期間



## 後期基本計画の概要

市民の皆さんと行政との協働による「日本の宝島“天草”の創造」の実現に向けて、前期基本計画の取り組みを総括・評価し、取り組むべき事項や重点的に実施する事業について策定しました。

総合計画の基本構想に掲げた6つの「まちづくりの基本方針」を「施策の柱」とし、都市の将来像の実現を目指します。

施策ごとの概要は、次のとおりです。

### 豊かな産業づくり

- 農林水産業の振興と基盤整備
- 天草ブランドの確立による産業振興
- 連携による地場産業の育成・強化
- 安定供給による販売ルートの確立
- 雇用促進と就業環境の整備
- 商工業の振興
- 各産業分野を担う人材の育成

### 魅力ある観光地づくり

- 観光振興
- 「天草の魅力」再発見
- 天草型ツーリズムの推進

### 快適な生活環境づくり

- 人にやさしいまちづくり
- 人と人が支え合うまちづくり
- 保健・医療・福祉サービスの充実
- 災害等に強いまちづくり
- 文化の薫るまちづくり

### 都市の将来像

- 九州西岸地域の「交流拠点都市」
- 未来を拓く「産業都市」
- 心豊かに暮らせる「市民都市」

### 地域を担う人づくり

- コミュニティ活動の推進
- すべての人が共に生きる社会づくり
- 学校教育のレベル向上
- 生涯学習・スポーツの推進
- 大学・研究機関等との連携
- 国際交流の推進

### 機能的な社会基盤づくり

- 地域高規格道路の整備促進
- 道路の整備促進
- 港湾・空港の機能充実
- 情報化の推進

### 環境と共生のまちづくり

- 環境にやさしいまちづくり
- 自然にやさしい環境づくり
- 景観形成の推進

※「第1次天草市総合計画後期基本計画」については、本庁・企画課や牛深支所・総務振興課、その他の支所・総務市民課、各出張所に備え付けています。また、市のホームページでもご覧いただけます。

【問い合わせ先】本庁・企画課企画調整係 ☎ 1111内線1314